証券コード：６５９４
平成26年６月２日

株 主 各 位

京都市南区久世殿城町338番地
Nidec 日本電産株式会社
代表取締役社長 永 守 重 信

第41期　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合には、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って平成26年６月17日（火曜日）午後５時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成26年６月18日（水曜日）午前10時
2. 場　　所　京都市下京区東堀川通塩小路下ル松明町１番地
リーガロイヤルホテル京都２階「春秋の間」
3. 目的事項
報告事項
1　第41期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2　第41期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役12名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役２名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内
(1) 郵送による議決権行使の場合
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年６月17日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送ください。
(2) インターネット等による議決権行使の場合
　インターネット等により議決権を行使される場合には、59頁の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】又は【議決権電子行使プラットフォームについて】をご高覧の上、平成26年６月17日（火曜日）午後５時30分までにご行使ください。

以　上

(注) １．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
２．株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（http://www.nidec.com/ja-JP/）において掲載することにより、お知らせ致します。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1.　事業の経過及び成果

(1) 全般的な状況

平成25年度の世界経済は、欧州では債務危機問題は小康を保っているものの景気停滞は長期化し、中国をはじめとする新興国でも輸出の伸び悩みや過剰投資の反動で減速基調が続きました。他方米国では慎重に量的金融緩和策縮小へ政策の舵が切られ、国内経済も消費税引き上げ前の駆け込み需要等に下支えされ、全体としては底堅い潮流となりました。

このような状況下、当社グループは「第２次高度成長期」と位置付けるビジネスポートフォリオの転換と拡大を進め、当期の売上高は過去最高を更新し、また、収益面では前期に断行した収益構造改革と増収の効果により、営業利益は４四半期連続で期初予想を上回りました。特に、重点事業の「車載及び家電・商業・産業用」事業が収益構造の大幅な拡大を牽引致しました。

この結果、当期の連結売上高は、前期比23.4%増収の8,751億９百万円、営業利益は構造改革効果と増収により前期比4.8倍の850億68百万円となりました。税引前当期純利益は前期比6.3倍の846億64百万円、当社株主に帰属する当期純利益は、前期比７倍の564億4百万円となり、それぞれ過去最高を更新致しました。

(2) 製品グループ別販売の状況

「精密小型モータ」製品グループの売上高は前期比13.4%増収の3,625億13百万円、為替の影響は前期比約540億円の増収要因となりました。HDD用モータは前期比12.1%増収の1,855億６百万円となりました。販売数量は、前期比約３%減少しました。その他小型モータはDCモータ、ファンモータ、その他精密小型モータ共に増収となり、売上高は前期比14.7%増収の1,770億７百万円となりました。

「車載及び家電・商業・産業用」製品グループの売上高は、前期比38.9%増収の3,452億36百万円となりました。家電・商業・産業用ではエアコン用モータの増収をはじめ、前期の期中に買収した新規連結のNidec ASI S.p.A.、Nidec Avtron Automation Corporation、Nidec Kinetek Corporationの３社の売上と為替の影響により、前期比42.2%の増収となりました。車載では第４四半期連結会計期間に買収が完了した新規連結の日本電産サンキョーシーエムアイの売上分と電動パワーステアリング用モータ等の新機種量産開始及び新規顧客向け製品の量産開始と為替の影響により、前期比32.9%の増収となりました。なお、「車載及び家電・商業・産業用」製品グループの売上高への為替の影響は前期比約489億円の増収要因となりました。

「機器装置」製品グループの売上高は、液晶ガラス基板搬送用ロボットとカードリーダの増収を主な要因として前期比36.9%増収の869億55百万円となりました。

「電子・光学部品」製品グループの売上高は住設機器向け製品などが堅調に推移し、前期比5.3%増収の728億45百万円となりました。

「その他」製品グループの売上高は、前期比9.7%減収の75億60百万円となりました。

2. 資金調達及び設備投資の状況

(1) 資金調達

当連結会計年度中においては、短期借入金返済資金等に充当するため、平成25年12月に「第４回無担保社債」（総額500億円）を発行致しました。また、金融機関より長期借入金として300億円の調達を実施致しました。なお、当連結会計年度末の借入金及び社債の合計額は3,463億95百万円となっております。

(2) 設備投資

当連結会計年度中の設備投資の総額は402億97百万円となりました。

主なものは、モータ基礎研究開発施設の建設（当社）、商業用モータ研究開発施設の建設（日本電産テクノモータ㈱）等、国内の研究開発強化のための投資であります。

このほか生産能力増強及び新製品開発用設備、省力化合理化を中心に投資しております。

3. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区　　　分	平成22年度 第38期 (22/4～23/3)	平成23年度 第39期 (23/4～24/3)	平成24年度 第40期 (24/4～25/3)	平成25年度 第41期 (25/4～26/3)
売　　上　　高(百万円)	675,988	682,320	709,270	875,109
営　業　利　益(百万円)	92,869	73,070	17,598	85,068
当社株主に帰属する 当　期　純　利　益(百万円)	52,333	40,731	7,986	56,404
１株当たり当社株主に 帰属する当期純利益(円)	187.96	148.12	29.64	207.31
総　　資　　産(百万円)	748,205	800,401	1,005,417	1,165,918
株　主　資　本(百万円)	355,250	370,182	415,653	518,101
１株当たり株主資本(円)	1,282.66	1,352.66	1,543.10	1,878.50

(注) １．百万円単位の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
２．当社は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて連結計算書類を作成しております。
３．売上高には、消費税等は含まれておりません。
４．１株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり株主資本は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。
５．当社は、平成26年４月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。第38期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、１株当たり情報を算定しております。
６．米国会計基準に従って、非継続事業に関し、過年度の連結財務情報を一部組替表示しております。
７．当社は、米国会計基準に基づき、FASB Accounting Standards Codification™ (ASC) 805「企業結合(Business Combinations)」の規定を適用しております。前連結会計年度の買収により取得した資産、引き継いだ負債のうち、SCD Co., Ltd.及び日本電産凱宇汽車電器（江蘇）有限公司に関する公正価値評価が当連結会計年度に完了致しました。これにより過年度の連結財務情報を遡及修正しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区　　分	平成22年度 第38期 (22/4～23/3)	平成23年度 第39期 (23/4～24/3)	平成24年度 第40期 (24/4～25/3)	平成25年度 第41期 (25/4～26/3)
売　上　高(百万円)	146,740	146,965	132,030	165,953
経常利益(△損失)(百万円)	22,318	15,899	△3,337	6,139
当期純利益(△損失)(百万円)	21,983	29,358	△12,443	5,189
1株当たり当期純利益(△損失)(円)	78.95	106.76	△46.14	19.07
総　資　産(百万円)	447,220	488,939	565,451	628,338
純　資　産(百万円)	242,305	248,897	210,719	230,767
1株当たり純資産(円)	874.86	909.48	780.91	836.70

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 1株当たり当期純利益（△損失）は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。
4. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第38期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり情報を算定しております。

4. 対処すべき課題

世界経済の動向は、先進国では米国が牽引する形で景気の持ち直しが期待されるものの、中国をはじめとした新興国では足踏みも続き、また、産業間の需要動向にはひらきが見られ、全体の回復には、なお時間がかかることも想定されます。

このような状況下、当社グループは引き続き経営の基本理念として、

(1) 最大の社会貢献は雇用の創出であること
(2) 世の中でなくてはならぬ製品を供給すること
(3) 一番にこだわり何事においても世界トップを目指すこと

を掲げ、経営課題に取り組んでおります。

具体的には、新中期戦略目標により連結売上高を平成27年度（2015年度）に１兆2,000億円に成長させることを目標としております。この新中期戦略目標を達成するため、ビジネスポートフォリオは、「精密小型モータ」「家電・商業・産業用製品」「車載用製品」及び「その他の製品グループ」の４本柱の確立を目指し、ビジネスポートフォリオの早期転換を図っています。その一環として、平成24年度には事業本部制を導入し、各事業特性に応じた戦略立案や事業運営による「市場志向型経営」を進めています。また、平成25年度には「グローバルビジネス統轄本部」の新設と「中央モーター基礎技術研究所」の新棟竣工、平成26年度には「グローバル購買統轄本部」を新設するなど、グループ一体化経営の加速を推進しています。こうした経営の改革・体質の変革を通じて、グローバル市場におけるグループ会社間のシナジー拡大を追求し、100年後も成長し続ける企業を目指してまいります。

また従来は、M&Aで新たにグループ入りした企業について、各社の独立経営を尊重する「連邦連結経営」を基本としてまいりましたが、現在、その方針を一部修正して、「グループ一体化経営」強化を加速・推進しています。人材、営業、生産、研究の分野におけるグループ横断的な協業の加速、法務・税務・知的財産他の共通部門における連携強化を図り、事業横断的・地域横断的な管理体制を構築することで、急速に変化を続ける経営環境・激しさを増すグローバル競争に対応してまいります。

グローバル経営を支える管理体制の整備に向けては、計５名の独立社外役員体制が定着し、取締役会において活発な議論が行われるようになっております。このような取締役会の改革をはじめ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めております。

グループ全体の内部統制を担う経営管理監査部では、グローバル経営体制の強化に呼応して不正予防の領域に対する監査を強化すべくグローバル監査体制を構築し、これまでの財務諸表監査、米国SOX法対応で蓄積したノウハウや実績を基盤に、内部統制の一層の強化を進めております。開示体制も情報開示に関する委員会と各専門部署の連携により充実を図ってまいります。

更に、コンプライアンス室・リスク管理室・CSR推進室は、専門部署として各部署と連携をしながら活動を展開しております。社会の公器としての事業活動を律していくことにより、雇用維持の社会貢献に加えて、当社経営理念に基づいた新たな社会貢献活動を目指します。

5. 企業集団の主要な事業内容（平成26年３月31日現在）

HDD用モータ並びにパソコン周辺機器、OA機器、家電機器等に使用される精密小型モータの製造販売、家電・商業・産業用モータ及び関連製品、車載用モータ及び自動車部品、機器装置及び電子・光学部品の製造販売並びに各事業に関連する物流・その他のサービスを行っております。

各事業の内容は以下のとおりであります。

事業内容	種類
精密小型モータ	HDD（ハードディスクドライブ）用モータ、光ディスクドライブ用モータ、ファンモータ及びその他のモータ
車載及び家電・商業・産業用	家電・商業・産業用モータ及び関連製品、車載用モータ及び自動車部品
機器装置	各種検査装置、計測機器、変減速機、FA機器、カードリーダ及び工業用ロボット
電子・光学部品	電子部品、光学用精密部品
その他	サービス等

6. 企業集団の主要拠点等（平成26年３月31日現在）

(1) 主要な営業所及び工場

当社本社	京都市南区
当社営業所並びに開発拠点	京都、東京、滋賀、長野、川崎
その他拠点	タイ日本電産㈱、日本電産(浙江)有限公司（中国）、日本電産(大連)有限公司（中国）、シンガポール日本電産㈱、日本電産(香港)有限公司、フィリピン日本電産㈱、日本電産サンキョー㈱（長野）、日本電産コパル㈱（東京）、日本電産トーソク㈱（神奈川）、日本電産コパル電子㈱（東京）、日本電産テクノモータ㈱（京都）、日本電産モータ㈱（米国）、ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈲、日本電産リード㈱（京都）

(2) 企業集団の使用人の状況

①企業集団の状況

区分	使用人数	前期末比増減
合計	100,394名	4,103名減

（注）上記使用人の他に臨時雇用者29,176名が在籍しております。

②当社の状況

区分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計	1,768名	19名増	38.10歳	10.29年

（注）上記使用人の他に臨時雇用者198名が在籍しております。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況（平成26年３月31日現在）

会　社　名	資本金又は出資金	議決権比率	主要な事業内容
タイ日本電産㈱	8,049,242千THB	99.9%	精密小型モータの製造販売
日本電産(浙江)有限公司	56,000千USD	100.0%	精密小型モータの製造販売
日本電産(大連)有限公司	36,500千USD	100.0%	精密小型モータ、車載用製品の製造販売
シンガポール日本電産㈱	4,656千USD	100.0%	精密小型モータの販売
日本電産(香港)有限公司	2,352千HKD	100.0%	精密小型モータの販売
フィリピン日本電産㈱	39,207千USD	99.9%	精密小型モータの製造販売
日本電産サンキョー㈱	35,270百万円	100.0%	精密小型モータ、機器装置、電子部品の製造販売
日本電産コパル㈱	11,080百万円	100.0%	精密小型モータ、機器装置、電子・光学部品の製造販売
日本電産トーソク㈱	5,087百万円	100.0%	車載用製品の製造販売
日本電産コパル電子㈱	2,362百万円	65.4%	電子部品の製造販売
日本電産テクノモータ㈱	2,500百万円	100.0%	商業・産業用製品の製造販売
日本電産モータ㈱	578,879千USD	100.0% (100.0%)	家電・商業・産業用製品の製造販売
ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈲	25千EUR	100.0%	車載用製品の製造販売
日本電産リード㈱	938百万円	65.5% (注)3	機器装置の製造販売

（注）１．資本金及び出資金は単位未満を四捨五入して表示しております。
２．議決権比率欄の（　）内は、当社子会社が所有する議決権比率の内数を示したものであります。
３．日本電産リード㈱の議決権比率には、当社が退職給付信託として三井住友信託銀行㈱に拠出している同社株式1,030千株（議決権比率7.3%）を含んでおります。

(2) 企業結合の経過

①当社は、平成26年３月31日に本田技研工業㈱、日本電気㈱、㈱ショーワ、及び日信工業㈱より、㈱ホンダエレシスの全議決権を取得し、子会社と致しました。

②当社は、平成25年９月１日に株式交換により日本電産セイミツ㈱の株式122千株を取得し、完全子会社と致しました。

③当社は、平成25年10月１日に株式交換により日本電産コパル㈱の株式19,904千株を取得し、完全子会社と致しました。

④当社は、平成25年10月１日に株式交換により日本電産トーソク㈱の株式10,580千株を取得し、完全子会社と致しました。

8. 主要な借入先及び借入額（平成26年３月31日現在）

借　　入　　先	借入額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	35,677
株 式 会 社 京 都 銀 行	20,029

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は「会社は株主のもの」との視点から、株主の負託に応えるべく高成長、高収益、高株価の長期的な維持と向上に努め、常に時代の変化を見据えた企業の将来像を示してまいります。それは成長への飽くなき挑戦を続ける当社の基本姿勢であります。株主への利益配分に関しましても、連結純利益の30%を見据えて、安定配当を維持しながら連結純利益額の状況に応じて配当額の向上に取り組んでまいります。

また内部留保金については、経営体質の一層の強化と事業拡大投資に活用し、収益向上に取り組んでまいります。

10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ．会社の株式に関する事項（平成26年３月31日現在）

1. **発行可能株式総数** 480,000,000株
2. **発行済株式の総数** 145,075,080株
3. **株主数** 34,744名
4. **大株主**（自己株式を除く上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
永守重信	12,635	9.16
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	9,046	6.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,376	5.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,249	5.25
株式会社京都銀行	6,171	4.47
株式会社エスエヌ興産	5,535	4.01
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,684	2.67
第一生命保険株式会社	3,541	2.56
日本生命保険相互会社	3,408	2.47
明治安田生命保険相互会社	3,201	2.32

（注）１．平成26年４月１日付で実施した株式分割前の当事業年度末時点における株式数で記載しております。
２．持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
３．持株比率は、自己株式（7,171,976株）を控除して計算しております。

5. **その他株式に関する重要な事項**

平成26年３月８日開催の取締役会決議に基づき、平成26年４月１日をもって当社普通株式１株を２株に分割しております。したがって、同日付で発行可能株式総数は960,000,000株、発行済株式の総数は290,150,160株となっております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項（平成26年３月31日現在）

平成22年９月２日開催の取締役会決議に基づき発行した2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の状況

新株予約権の数	19,150個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を500万円で除した個数の合計
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	9,010,916株
新株予約権の行使時の払込金額	10,626円
新株予約権の行使期間	自　平成22年10月５日 至　平成27年９月４日

（注）１．平成26年４月１日付で実施した株式分割前の当事業年度末時点における情報を記載しております。
２．平成26年４月１日付で実施した株式分割に基づき、新株予約権の行使時の払込金額は5,313円、新株予約権の目的となる株式の数は18,021,833株となります。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（平成26年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	永守重信	最高経営責任者、日本電産サンキョー㈱取締役会長、日本電産コパル電子㈱取締役会長、日本電産シンポ㈱取締役会長、日本電産リード㈱取締役会長
代表取締役副社長 執行役員	小部博志	最高執行責任者、日本電産ロジステック㈱代表取締役会長、日本電産グローバルサービス㈱代表取締役会長
取締役副社長 執行役員	澤村賢志	社長補佐、企業戦略室統轄、日本電産サーボ㈱代表取締役会長
取締役副社長 執行役員	呉　文精	社長補佐（グローバルビジネス統轄本部・車載事業本部・家電産業事業本部）、家電産業事業本部長、生産技術センター担当、日本電産テクノモータ㈱代表取締役会長、日本電産トーソク㈱代表取締役会長、日本電産エレシス㈱代表取締役会長、日本電産モータホールディングス㈱代表取締役会長、Nidec ASI S.p.A.取締役会長、Nidec US Holdings Corporation取締役会長、日本電産モータ㈱取締役会長
取締役副社長 執行役員	佐藤　明	コンプライアンス室・ＣＦＯ戦略室・広報宣伝・ＩＲ部・関係会社管理部・法務部・経理部・グローバル税務企画部・財務部統轄、経営管理監査部・ＣＳＲ推進室担当
取締役専務 執行役員	浜田忠章	人事部・中央モーター基礎技術研究所統轄、経営企画部・知的財産部・海外事業管理部・技術戦略室担当
取締役専務 執行役員	木村年宏	日本電産コパル㈱代表取締役会長
取締役専務 執行役員	吉松加雄	最高財務責任者、ＣＦＯ戦略室・広報宣伝・ＩＲ部・経理部・グローバル税務企画部・財務部担当、ＣＦＯ戦略室長、日電産（上海）管理有限公司董事長
取締役専務 執行役員	早舩一弥	車載事業本部・汎用モータ事業本部統轄、車載事業本部長、滋賀技術開発センター支援統轄部担当、欧州日本電産代表取締役会長（最高経営責任者）、日本電産自動車モータ(浙江)有限公司董事長、日本電産凱宇汽車電器(江蘇)有限公司董事長、Nidec Automotive Motor Americas取締役会長
取締役	若林勝三	日本地震再保険㈱代表取締役会長
取締役	石田法子	ライオン橋法律事務所所長

地　　　位	氏　　　名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	田邊隆一	日本電産リード㈱監査役
常勤監査役	成宮　　治	日本電産トーソク㈱監査役
常勤監査役	井上哲夫	日本電産サンキョー㈱監査役、日本電産テクノモータ㈱監査役、日本電産コパル電子㈱監査役、日本電産トーソク㈱監査役、日本電産シンポ㈱監査役、日本電産リード㈱監査役、日本電産サーボ㈱監査役、日本電産セイミツ㈱監査役、日本電産コパル㈱監査役、日本電産ロジステック㈱監査役、日本電産マシナリー㈱監査役、日本電産グローバルサービス㈱監査役
監　　査　　役	末松千尋	京都大学大学院経済学研究科 教授、京都大学経営管理大学院 教授、㈱ゼロ・サム社外取締役
監　　査　　役	小林喜一郎	慶應義塾大学大学院経営管理研究科 教授

（注）１．取締役　若林勝三氏及び石田法子氏は、社外取締役であります。また、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

２．監査役　田邊隆一氏、末松千尋氏及び小林喜一郎氏は、社外監査役であります。また、当社は３氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

３．当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。

(1) 平成25年６月25日開催の第40期定時株主総会において、取締役に呉文精氏、木村年宏氏及び早舩一弥氏が新たに選任され、就任致しました。

(2) 平成25年６月25日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって、取締役　宮部俊彦氏が退任致しました。

(3) 平成25年６月25日開催の第40期定時株主総会において、監査役に井上哲夫氏が新たに選任され、就任致しました。

(4) 平成25年６月25日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって、監査役　村上和也氏が退任致しました。

４．取締役　若林勝三氏は、長年金融業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

５．取締役　石田法子氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

６．監査役　田邊隆一氏は、外交官として世界各国での活躍経験があり、広範な国際感覚と高い知見を有するものであります。兼職先の日本電産リード㈱は、当社の子会社であります。

７．監査役　成宮治氏は、リスク管理や経営管理監査業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

８．監査役　井上哲夫氏は、関係会社管理業務に携わり、また当社の関係会社管理部長を務め、グループ会社の経営に関する相当程度の知見を有するものであります。

９．監査役　末松千尋氏及び小林喜一郎氏は、大学教授として、高い見識を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

10．担当及び重要な兼職の状況の変更
平成26年４月１日付をもって次のとおり変更致しました。

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役副社長 執　行　役　員	小　部　博　志	最高執行責任者、日本電産サーボ㈱代表取締役会長、日本電産ロジステック㈱代表取締役会長、日本電産グローバルサービス㈱代表取締役会長
取締役副社長 執　行　役　員	澤　村　賢　志	特命事項担当
取締役副社長 執　行　役　員	呉　　　文　精	社長補佐（グローバルビジネス統轄本部・グローバル購買統轄本部・車載事業本部・家電産業事業本部）、家電産業事業本部長、企業戦略室・生産技術センター統轄、日本電産テクノモータ㈱代表取締役会長、日本電産トーソク㈱代表取締役会長、日本電産エレシス㈱代表取締役会長、日本電産モータホールディングス㈱代表取締役会長、Nidec ASI S.p.A.取締役会長、Nidec US Holdings Corporation取締役会長、日本電産モータ㈱取締役会長
取締役副社長 執　行　役　員	佐　藤　　　明	社長補佐（経理部）、コンプライアンス室・ＣＦＯ戦略室・広報宣伝・ＩＲ部・関係会社管理部・法務部・グローバル税務企画部・財務部・ＣＳＲ推進室統轄、経営管理監査部担当、日本電産コパル㈱代表取締役会長
取締役専務 執　行　役　員	浜　田　忠　章	人事部・中央モーター基礎技術研究所統轄、経営企画部・知的財産部・海外事業管理部担当、経営企画部長
取締役専務 執　行　役　員	木　村　年　宏	日本電産コパル㈱代表取締役社長
取締役専務 執　行　役　員	吉　松　加　雄	最高財務責任者、経理部統轄、ＣＦＯ戦略室・広報宣伝・ＩＲ部・グローバル税務企画部・財務部・ＣＳＲ推進室担当、ＣＦＯ戦略室長、日電産（上海）管理有限公司董事長
取締役専務 執　行　役　員	早　舩　一　弥	車載事業本部長、滋賀技術開発センター支援統轄部担当、欧州日本電産代表取締役会長（最高経営責任者）、日本電産自動車モータ(浙江)有限公司董事長、日本電産凱宇汽車電器（江蘇）有限公司董事長、Nidec Automotive Motor Americas取締役会長

2. 役員の報酬等の総額

区　　分	人　　数	報酬等の額	摘　　要
取　締　役	12人	338百万円	うち社外取締役2名　10百万円
監　査　役	6人	57百万円	うち社外監査役4名　30百万円
計	18人	395百万円	

（注）上記には、平成25年６月25日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び監査役１名（うち社外監査役１名）を含んでおります。

3. 社外役員の主な活動状況

(1) 社外取締役の取締役会への出席の状況並びに発言の状況

氏　名	出席の状況（出席回数）	発言の状況
	取締役会	
若　林　勝　三	20回	経営に関する専門的見地からの発言を行っております。
石　田　法　子	20回	弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

（注）当事業年度における取締役会の開催回数は21回であります。

(2) 社外監査役の取締役会及び監査役会への出席の状況並びに発言の状況

氏　名	出席の状況（出席回数）		発言の状況
	取締役会	監査役会	
田　邊　隆　一	20回	14回	経営に関する専門的見地からの発言を行っております。
末　松　千　尋	19回	12回	経営に関する専門的見地からの発言を行っております。
小　林　喜一郎	20回	12回	経営に関する専門的見地からの発言を行っております。

（注）当事業年度における取締役会の開催回数は21回、監査役会の開催回数は14回であります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役　若林勝三氏及び石田法子氏、社外監査役　田邊隆一氏、末松千尋氏及び小林喜一郎氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

Ⅴ．会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

京都監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

区　　分	支　払　額
(1) 当社が支払うべき報酬等の合計額	219百万円
(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	499百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。
２．当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である「コンフォートレター作成業務」を委託し、その対価を支払っております。
３．当社の重要な子会社のうち、日本電産モータ㈱他７社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3. 解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法等の法令に定める事項に違反・抵触したと認められる場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任を検討致します。

解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議致します。

Ⅵ．業務の適正を確保するための体制

当社は平成16年９月に日本電産グループの内部統制に関する基本方針を「Nidecポリシーマニュアル」として制定し、経営管理監査部の組織化と活動により米国サーベンス・オクスリー法（SOX法）が求める財務報告における内部統制の有効性の維持と改善を図っております。

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき業務の適正を確保するための体制として、以下のような体制を構築しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・諸規則、社内規則・基準、社会倫理規範等を遵守することにより社会の信頼を獲得すると同時に役職員の倫理意識を高め、企業の誠実さを確立すべく以下のコンプライアンス体制を確保します。

(1) 当社のコンプライアンスに関する基本的な考え方並びに組織及び運営方法等を定め、法令等に基づく適正な業務執行とそのプロセスの継続的な検証と改善を通じてコンプライアンス体制の確立と意識の徹底を図ることを目的として「コンプライアンス規

程」を定めております。

(2) 取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置し、その年度方針の下に各事業所長及び各部門長が倫理規範励行の徹底・対応・報告の徹底を図るための年度計画を作成・実行することとし、コンプライアンス室がこれを支援し経過報告を集約する一方、経営管理監査部が体制の整備状況を監査します。

(3) コンプライアンス推進活動の一環としてコンプライアンス研修を人事部による社員研修の際に実施し、また倫理規範・行動規範としてコンプライアンス行動規範を定め、その周知を部門内で徹底します。

(4) コンプライアンス徹底のために日本電産グループ全社を対象とする内部通報制度(Nidec Global Compliance Hotline)を設置し、法令・社内規則違反に関する社員からの報告や問題提起を奨励するとともに、通報者の保護を図ります。

(5) このような活動を推進するため、当社に設置したコンプライアンス室と日本電産グループの各地域（米州・中国・欧州・東南アジア）に置いた地域コンプライアンス担当者が連携して、グループ各社のコンプライアンスを確保する体制（グローバル・コンプライアンス体制）を構築しております。

(6) コンプライアンス違反に関しては、コンプライアンス室または内部通報窓口への報告・通報により調査し再発防止を図ります。特に財務諸表における虚偽の表示の原因となる経営者・使用人または第三者による不正については発生防止に留意します。コンプライアンス違反事案は懲罰委員会、取締役会の審議を経て決定します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る文書については、別途定める「文書規程」により保存年限を定めて整理・保存するものとし、監査役は常時閲覧可能であります。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社はリスク管理体制確立のため「リスク管理規程」を制定し、リスク管理委員会とリスク管理室を設置します。リスク管理委員会は取締役会の下に設置し年度方針を策定し、その下に各事業所長及び各部門長がリスクの管理・対応・報告の徹底を図るための年度計画を作成・実行します。リスク管理室はこれを支援し経過報告を集約する一方、経営管理監査部がこのリスク管理体制の整備状況を監査します。

(2) 日常のリスク管理に関して定めた「リスク管理規程」とは別に、リスクが顕在化し現実の危機対応が必要となった際に備え、「危機管理規程」を定めております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の基礎として、執行役員制度を採用し、業務執行権限を執行役員に委譲します。取締役会は、当社の経営方針及び経営戦略等に係る重要事項を決定し、執行役員の選任・解任と業務執行の監督を行います。

(2) 日本電産グループは具体的な数値目標・定性目標として設定された長期ビジョンを実現するための中期経営計画を策定し、年度事業計画の基礎とします。策定にあたり中期達成目標としての実行可能性・長期ビジョンとの整合性・達成のために克服すべき課題やリスクを含め検討し決定します。なお、マーケット状況の変化・進捗状況の如何により定期的に見直しローリングを行います。

(3) 業務処理の判断及び決定の権限関係を明確にして経営効率と透明性の向上を図るため、稟議事項並びに稟議手続きについて「稟議規程」を定めております。

(4) 各部門はその責任において必要情報を十分に収集すると共に、内容に応じて関連部門に収集した情報を遅滞なく回付します。重要な情報については、毎日のリスク会議で迅速に報告・共有し、リスク会議の議事録は毎日各部門長に配信され日々の業務に活用します。また必要に応じて、常務会、経営会議の場でも幅広く討議・共有します。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の取締役及び執行役員はグループ会社の取締役及び執行役員を兼務しグループ各社の経営会議に出席し、四半期ごとにグループCEO会を開催する等で、グループ内での方針・情報の共有化と指示・要請の伝達を効率的に実施します。また、グループ各社の業務を所管する関係会社管理部、海外事業管理部はグループ各社との連携強化を図ります。

(2) グループ全体のコーポレート・ガバナンスを実践するために、本社各部門はグループ全体の内部統制システム構築の指導・支援を実施すると共に、適法・適正で効率的な事業運営を管理・監査します。

(3) コンプライアンス室は、日本、米州、中国、欧州、東南アジアに地域コンプライアンス委員会および地域コンプライアンス担当者を設置するとともに、グループ各社に内部通報制度(Nidec Global Compliance Hotline)を設置、また、コンプライアンス研修を実施し、日本電産グループのグローバルなコンプライアンス体制を構築します。

(4) 経営管理監査部は日本電産グループ各社の内部監査を実施し、業務の改善策の指導、実施の支援・助言を行います。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役会の要請に従い経営管理監査部は監査役の要望した事項の監査を実施し、その結果を監査役会に報告します。

(2) 当該監査においては監査役の指揮命令の下にその職務を補助します。その報告に対して取締役及び執行役員は一切不当な制約をしません。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び執行役員または使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項・内部監査の実施状況・内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告します。報告の方法については、取締役及び執行役員と監査役会との協議により決定する方法によっております。

8.　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役は経営陣と意見交換を実施します。

(2) 監査役は毎月の活動を監査報告書にまとめ、取締役会に報告します。

(3) 監査役は各社の現場にも足を運び入れ、３Ｑ６S監査等を実施します。

連結貸借対照表

（平成26年３月31日現在）

【資産の部】 （単位：百万円）

科目	金額
流動資産	**615,968**
現金及び現金同等物	247,740
受取手形	12,188
売掛金 ※1	184,096
たな卸資産	123,881
その他の流動資産	48,063
投資及び貸付金	**18,455**
有価証券及びその他の投資有価証券 ※3	16,437
関連会社に対する投資及び貸付金	2,018
有形固定資産	**298,881**
土地	47,137
建物	177,617
機械及び装置	363,806
建設仮勘定	18,372
減価償却累計額〈控除〉	△308,051
営業権	**154,927**
その他の固定資産 ※1	**77,687**
資産合計	**1,165,918**

【負債及び純資産の部】 （単位：百万円）

科目	金額
流動負債	**282,415**
短期借入金	22,600
１年以内返済予定長期債務	29,245
支払手形及び買掛金	166,383
未払費用	31,045
その他の流動負債	33,142
固定負債	**342,598**
長期債務	299,411
未払退職・年金費用	17,943
その他の固定負債	25,244
負債合計	**625,013**
資本金	**66,551**
資本剰余金	**65,197**
利益剰余金	**367,617**
その他の包括利益（△損失）累計額	**58,376**
外貨換算調整額	54,539
未実現有価証券評価損益	4,185
デリバティブ未実現損益	△24
年金債務調整額	△324
自己株式	**△39,640**
株主資本合計	**518,101**
非支配持分	**22,804**
純資産合計	**540,905**
負債及び純資産合計	**1,165,918**

連結損益計算書

（自　平成25年４月１日
　至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**875,109**
売上原価	674,699
販売費及び一般管理費	77,534
研究開発費	37,808
売上原価並びに販売費及び一般管理費合計	790,041
営業利益	**85,068**
その他の収益・費用（△）	**△404**
受取利息及び配当金	2,376
支払利息	△1,526
為替差損益＜純額＞	△56
有価証券関連損益＜純額＞	245
その他＜純額＞	△1,443
税引前当期純利益	**84,664**
法人税等	△25,729
持分法投資損益	△25
非支配持分控除前当期純利益	**58,910**
非支配持分帰属損益	△2,506
当社株主に帰属する当期純利益	**56,404**

連結資本変動計算書

（自　平成25年４月１日
至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

項目	株式数	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益(△損失)累計額	自己株式	株主資本	非支配持分	合計
平成25年３月31日残高	290,150,160	66,551	70,518	322,638	12,953	△57,007	415,653	38,164	453,817
包括利益									
当期純利益				56,404			56,404	2,506	58,910
その他の包括利益（△損失）									
外貨換算調整額					41,903		41,903	1,526	43,429
未実現有価証券評価損益					2,998		2,998	△18	2,980
デリバティブ未実現損益					△266		△266	−	△266
年金債務調整額					788		788	△51	737
その他の包括利益（△損失）計							45,423	1,457	46,880
包括利益合計							101,827	3,963	105,790
自己株式の買入						△2,838	△2,838	−	△2,838
株式交換による持分の変動			△4,279			20,655	16,376	△16,376	−
当社株主への配当金支払額				△11,425			△11,425	−	△11,425
非支配持分への配当金支払額							−	△894	△894
連結子会社との資本取引及びその他			△1,042			△450	△1,492	△2,053	△3,545
平成26年３月31日残高	290,150,160	66,551	65,197	367,617	58,376	△39,640	518,101	22,804	540,905

（注）当社は、平成26年４月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。前連結会計年度末に当該株式分割が行われたと仮定して、株式数を算定しております。

連結注記表

（記載金額）

百万円未満を四捨五入して表示しております。

Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1.　連結の範囲に関する事項

連結子会社数　229社

主要な連結子会社の名称

タイ日本電産㈱、日本電産（浙江）有限公司、日本電産（大連）有限公司、シンガポール日本電産㈱、日本電産（香港）有限公司、フィリピン日本電産㈱、日本電産サンキョー㈱、日本電産コパル㈱、日本電産トーソク㈱、日本電産コパル電子㈱、日本電産テクノモータ㈱、日本電産モータ㈱、ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈲、日本電産リード㈱

2.　連結の範囲の変更に関する事項

連結子会社数の増加　10社

増加した主要な連結子会社の名称

日本電産エレシス㈱

上記会社は議決権の過半数の新規取得による増加であります。

連結子会社数の減少　13社

3.　持分法の適用に関する事項

持分法適用会社数　５社

持分法適用会社の名称

フィリピン日本電産開発㈱　他４社

4.　持分法の適用の範囲の変更に関する事項

持分法適用会社数の増加　１社

持分法適用会社数の減少　１社

5.　会計処理基準に関する事項

(1)　連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の２第１項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、同項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として平均法による低価法を適用しております。

(3) 有価証券の評価基準及び評価方法

米国基準に基づき、FASB Accounting Standards Codification™ (ASC) 320「投資－負債及び持分証券」に準拠し、保有目的により分類し、評価を行っております。

(4) 有形固定資産の減価償却方法

主として定額法によっております。

(5) 営業権及びその他の無形固定資産

ASC 350「無形資産－営業権及びその他」に準拠し、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については、償却を行わずに少なくとも年１回の減損テストを実施しております。耐用年数の確定できる無形固定資産については、その見積り耐用年数にわたり、定額法によって償却しております。

(6) リース会計

ASC 840「リース」を適用しております。

(7) 法人税等

資産・負債法による税効果会計を適用しており、税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む連結会計年度の損益として認識しております。

(8) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(9)未払退職・年金費用

ASC 715「報酬－退職給付」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、期首時点の当該残高が予測給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい額の10%と定義される回廊額を超過している場合にのみ､従業員の平均残存勤務年数にわたって償却しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務年数で償却しております。

(10) 消費税及び地方消費税

税抜方式を採用しております。

6. 新規に適用された会計基準

(1) 平成25年４月１日に、Accounting Standards Update (ASU) 2012－02 「無形資産－営業権及びその他(ASC 350)：非償却性無形固定資産の減損テスト」を適用しております。ASU2012－02は非償却性無形固定資産の公正価値の算定及び定量的な減損テストを実施する前に、定性的評価を実施するオプションを認めております。定性的要因に基づいて評価を実施した結果、非償却性無形固定資産が減損している可能性が50%を超えると判断された場合には、定量的な減損テストの実施が求められます。この適用によるNIDECの連結の財政状態、経営成績、資本の流動性に与える重要な影響はありません。

(2) 平成25年４月１日に、ASU 2013－02 「包括利益(ASC 220)：その他の包括利益累計額からの組替額の表示 」を適用しております。ASU 2013-02はその他の包括利益累計額の各項目の中で、同一の報告期間において米国会計基準上開示が求められる純利益に組替えられた重要な額について、それらを開示することを求めております。ASU 2013-02 は開示に係る規定であるため、この適用によるNIDECの連結の財政状態、経営成績、資本の流動性への影響はありません。

Ⅱ. 連結貸借対照表に関する注記

※1. 貸倒引当金額	
流動資産	1,126百万円
固定資産	467百万円
2. 保証債務額	
従業員住宅ローン	60百万円
契約履行保証等	6,967百万円
※3. 担保に供している資産	
満期保有目的有価証券	400百万円

Ⅲ．連結資本変動計算書に関する注記

1.　当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式　290,150,160株

（注）当社は、平成26年４月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、発行済株式数を算定しております。

2.　剰余金の配当に関する事項

(1) 配当支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年５月28日 取締役会	普通株式	5,387百万円	40円	平成25年３月31日	平成25年６月５日
平成25年10月22日 取締役会	普通株式	6,038百万円	45円	平成25年９月30日	平成25年12月２日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年５月27日 取締役会	普通株式	7,585百万円	利益剰余金	55円	平成26年３月31日	平成26年６月３日

（注）当社は、平成26年４月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。１株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

3.　当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

発行決議の日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
平成22年９月２日	普通株式	18,021,833株

（注）当社は、平成26年４月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、目的となる株式の数を算定しております。

Ⅳ．金融商品に関する注記

1．　金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しております。営業債権に係る顧客の信用リスクは、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の使途は主として運転資金及び設備投資資金であります。なお、金利、為替及び商品価格の変動によるリスクを管理するために、デリバティブ取引を一部利用しております。

2．　金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における金融商品の簿価及び公正価値の見積り額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	簿　　価	見積公正価値
資産・負債（△）		
現金及び現金同等物	247,740	247,740
短期投資	2,344	2,344
長期投資	83	82
短期貸付金	157	157
有価証券	14,783	14,785
長期貸付金	48	50
短期借入金	△22,600	△22,600
長期債務（１年以内返済予定長期債務を含み、キャピタル・リース債務及び社債を除く）	△77,804	△77,486
社債（１年以内償還予定社債を含む）	△245,991	△271,853
デリバティブ	11	11

金融商品の公正価値の見積方法は次のとおりであります。

(1) 現金及び現金同等物、短期投資、短期貸付金、短期借入金

通常の事業において、ほとんどの現金及び現金同等物、短期投資（定期預金）、短期貸付金、短期借入金はきわめて流動性が高く、その簿価はおおむね公正価値であります。

(2)長期投資

長期投資は主に当連結会計年度末から満期日までの期間が１年を超える定期預金であり、期待される将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引いた金額で見積っております。

(3) 有価証券

有価証券は主に時価のある有価証券であり、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価値で評価しております。なお、市場性のない有価証券については公正価値が容易に算定できないため、表中には含めておりません。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の公正価値は、期待される将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引いた金額で見積っております。

(5) 長期債務

長期債務（含１年以内返済予定長期債務、除キャピタル・リース債務及び社債）の公正価値は、それらと類似した負債を当社が新たに借入れる場合に適用される利子率を使って、将来の返済額を現在価値に割り引いた金額で見積っております。

(6) 社債

当社グループが発行した社債（含１年以内償還予定社債）の公正価値は、市場価格に基づいて評価しております。

(7) デリバティブ

デリバティブは商品先物契約や先物為替予約及び金利スワップ等の金融商品であります。商品先物契約は十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価値で評価しております。また、先物為替予約及び金利スワップ等は取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価しております。

なお、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」については短期間で決済され、帳簿価額と近似しているため、上記の表には含めておりません。

Ⅴ．１株当たり情報に関する注記

1.　１株当たり株主資本　1,878円50銭

2.　１株当たり当社株主に帰属する当期純利益　207円31銭

（注）当社は、平成26年４月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、１株当たり情報を算定しております。

Ⅵ．企業結合に関する注記

ASC 805「企業結合（Business Combinations）」の規定を適用しており、当連結会計年度に買収を実施した三菱マテリアルシーエムアイ㈱(現 日本電産サンキョーシーエムアイ㈱）及び㈱ホンダエレシス（現 日本電産エレシス㈱）にかかる取得した資産、引き継いだ負債は現在評価中のため、現時点の予備的見積りに基づいております。

Ⅶ．重要な後発事象に関する注記

1.　日本電産コパル電子株式会社との株式交換契約締結

当社及び日本電産コパル電子株式会社（以下「日本電産コパル電子」）は、平成26年４月22日開催の両社の取締役会において、当社が日本電産コパル電子を完全子会社とするための株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結致しました。

①目的	当社との連携をより一層強化し効率的、かつ、迅速な意思決定に基づくグループ経営の実現、及び両社の経営資源の共有化と投資効率の向上を図ることを目的としております。
②取得方法、取得時期	当社を株式交換完全親会社、日本電産コパル電子を株式交換完全子会社とする株式交換となります。当株式交換は、当社については会社法第796条第３項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに、日本電産コパル電子については平成26年６月20日開催予定の定時株主総会において承認を受けたうえで、平成26年10月１日を効力発生日とする予定です。
③株式の割当比率	日本電産コパル電子の株式１株に対して、当社の株式0.138株を割当て交付します。 なお株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議のうえ、変更することがあります。
④当株式交換により交付する当社の株式数	当社は、当株式交換により3,160,584株（予定）を割当て交付致しますが、交付する株式は保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行を行わない予定です。 なお当社は、平成26年４月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っており、交付する株式数は株式分割後の株式数で記載しております。

2.　日本電産リード株式会社との株式交換契約締結

当社及び日本電産リード株式会社（以下「日本電産リード」）は、平成26年４月22日開催の両社の取締役会において、当社が日本電産リードを完全子会社とするための株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結致しました。

①目的	当社との連携をより一層強化し効率的、かつ、迅速な意思決定に基づくグループ経営の実現、及び両社の経営資源の共有化と投資効率の向上を図ることを目的としております。
②取得方法、取得時期	当社を株式交換完全親会社、日本電産リードを株式交換完全子会社とする株式交換となります。当株式交換は、当社については会社法第796条第３項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに、日本電産リードについては平成26年６月17日開催予定の定時株主総会において承認を受けたうえで、平成26年10月１日を効力発生日とする予定です。
③株式の割当比率	日本電産リードの株式１株に対して、当社の株式0.243株を割当て交付します。 なお株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議のうえ、変更することがあります。
④当株式交換により交付する当社の株式数	当社は、当株式交換により1,421,513株（予定）を割当て交付致しますが、交付する株式は保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行を行わない予定です。 なお当社は、平成26年４月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っており、交付する株式数は株式分割後の株式数で記載しております。

貸借対照表

（平成26年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		**【負債の部】**	
流動資産	**123,936**	**流動負債**	**102,314**
現金及び預金	6,732	買掛金 ※1	21,218
受取手形	232	電子記録債務 ※1	827
売掛金 ※1	60,239	短期借入金	21,204
製品	2,233	1年内返済予定の長期借入金	27,417
仕掛品	93	リース債務	27
原材料及び貯蔵品	156	未払金 ※1	8,465
前払費用	455	未払費用	554
繰延税金資産	2,309	前受金	38
関係会社短期貸付金 ※1,5	48,338	預り金 ※1	20,520
未収入金 ※1	2,670	前受収益	173
未収還付法人税等	639	賞与引当金	1,850
その他 ※1	22	その他	21
貸倒引当金	△182	**固定負債**	**295,257**
固定資産	**504,402**	社債	245,891
〈有形固定資産〉	34,649	長期借入金	48,918
建物 ※2	17,883	リース債務	2
構築物 ※2	567	退職給付引当金 ※4	203
機械及び装置 ※2	865	その他 ※1	243
車両運搬具 ※2	7		
工具、器具及び備品 ※2	1,949		
土地 ※3	13,278	**負債合計**	**397,571**
リース資産 ※2	26	**【純資産の部】**	
建設仮勘定	74	**株主資本**	**229,542**
〈無形固定資産〉	5,854	**資本金**	**66,551**
特許権	121	**資本剰余金**	**83,179**
ソフトウエア	2,626	資本準備金	70,772
ソフトウエア仮勘定	3,005	その他資本剰余金	12,407
その他	102	**利益剰余金**	**120,339**
〈投資その他の資産〉	463,899	利益準備金	721
投資有価証券	10,044	その他利益剰余金	119,619
関係会社株式	424,568	別途積立金	89,650
出資金	0	繰越利益剰余金	29,969
関係会社出資金	25,283	**自己株式**	**△40,527**
破産更生債権等	445	**評価・換算差額等**	**1,225**
長期前払費用	144	**その他有価証券評価差額金**	**1,566**
繰延税金資産	3,814	**繰延ヘッジ損益**	**△11**
その他 ※1	46	**土地再評価差額金** ※3	**△330**
貸倒引当金	△445	**純資産合計**	**230,767**
資産合計	**628,338**	**負債・純資産合計**	**628,338**

損益計算書

（自　平成25年４月１日
至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

科目		金額	
売上高	※1		**165,953**
売上原価	※2		**131,740**
売上総利益			**34,213**
販売費及び一般管理費	※3		29,348
営業利益			**4,865**
営業外収益	※4		
受取利息		379	
受取配当金		3,917	
その他		1,303	5,599
営業外費用			
支払利息	※4	497	
社債利息		560	
売上割引		52	
為替差損		2,625	
社債発行費		75	
その他		516	4,325
経常利益			**6,139**
特別利益			
固定資産売却益	※4	33	
投資有価証券売却益		8	
移転価格税制調整金	※4,5	5,486	5,527
特別損失			
固定資産処分損	※4	14	
投資有価証券評価損		2	
移転価格税制調整金	※4,6	669	685
税引前当期純利益			**10,981**
法人税、住民税及び事業税		1,862	
法人税等調整額		3,930	5,792
当期純利益			**5,189**

株主資本等変動計算書

（自　平成25年４月１日
至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	66,551	70,772	2,375	721	129,650	△3,776	△56,109	210,184
当期変動額								
剰余金の配当						△11,446		△11,446
別途積立金の取崩					△40,000	40,000		−
当期純利益						5,189		5,189
自己株式の取得							△5,073	△5,073
自己株式の処分			10,032				20,655	30,686
土地再評価差額金の取崩						1		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	−	−	10,032	−	△40,000	33,745	15,582	19,358
当期末残高	66,551	70,772	12,407	721	89,650	29,969	△40,527	229,542

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	
当期首残高	870	△6	△329	210,719
当期変動額				
剰余金の配当				△11,446
別途積立金の取崩				−
当期純利益				5,189
自己株式の取得				△5,073
自己株式の処分				30,686
土地再評価差額金の取崩				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	696	△5	△1	690
当期変動額合計	696	△5	△1	20,048
当期末残高	1,566	△11	△330	230,767

個別注記表

（記載金額）
百万円未満を四捨五入して表示しております。

Ⅰ．重要な会計方針

1.　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

(2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの
移動平均法による原価法

2.　デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法

3.　たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、原材料、仕掛品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品
最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4.　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　　３～50年、機械及び装置　　２～９年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（主に５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5. 繰延資産の処理方法

支払時に全額費用として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額を費用処理しております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金

(3) ヘッジ方針

金利スワップ取引について、ヘッジ対象にかかる金利相場変動リスクを回避することを目的として利用しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについて、有効性の評価を省略しております。

8. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

9. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

※1. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

短期金銭債権	104,285百万円
長期金銭債権	16百万円
短期金銭債務	42,621百万円
長期金銭債務	36百万円

※2. 有形固定資産の減価償却累計額 18,763百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額165百万円が含まれております。

※3. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日　改正）に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（平成３年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成12年３月31日

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,032百万円

※4. 退職給付引当金と相殺されている退職給付信託における年金資産額

1,519百万円

※5.　貸出コミットメント

子会社12社とグループCMS（キャッシュ・マネージメント・システム）に係る基本約定を締結し、貸付限度枠を設定しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

貸付限度額の総額	50,384百万円
貸付実行残高	29,132百万円
差引貸付未実行残高	21,252百万円

6.　偶発債務

①次の子会社について、経営指導念書等による債務保証を行っております。

スペイン日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈱	126百万円

②次の子会社のリース契約に対して、債務保証を行っております。

日本電産(大連)有限公司	1,068百万円
日本電産(浙江)有限公司	505百万円
日本電産科宝(浙江)有限公司	280百万円
日本電産三協(浙江)有限公司	40百万円
日本電産三協電子(東莞)有限公司	197百万円
フィリピン日本電産㈱	663百万円
フィリピン日本電産精密㈱	736百万円
日本電産コパル・タイランド㈱	167百万円

Ⅲ．損益計算書に関する注記

1.　関係会社との取引

※1.　売上高	138,354百万円
※2.　仕入高	126,032百万円
※3.　販売費及び一般管理費	9,131百万円
※4.　営業取引以外の取引	10,982百万円

2.　その他

※5.　移転価格税制調整金（特別利益）は、当社と当社の海外子会社であるタイ日本電産㈱との取引における二重課税の排除を目的とした相互協議（Mutual agreement）の合意に伴う調整金であります。

※6.　移転価格税制調整金（特別損失）は、当社と当社の海外子会社である欧州日本電産との取引における独立企業間価格の算定方法等に関する事前確認（Advance pricing arrangement）の合意に伴う調整金であります。

Ⅳ．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項　（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	10,155,522	758,911	3,742,457	7,171,976

（注）１．普通株式の自己株式数の増加758,911株は、取締役会決議による取得500,000株、子会社が所有する当社株式の取得240,075株、単元未満株式の買取りによる取得12,836株及び株式交換による日本電産セイミツ(株)の完全子会社化に対する反対株主からの買取りによる取得6,000株であります。

２．普通株式の自己株式数の減少3,742,457株は、株式交換による日本電産コパル(株)、日本電産トーソク(株)、日本電産セイミツ(株)の完全子会社化による処分であります。

３．平成26年４月１日付で実施した株式分割前の当事業年度末における情報を記載しております。

Ⅴ．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
貸倒引当金損金算入限度超過額	65百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	666百万円
たな卸資産評価減	69百万円
未払費用計上否認	408百万円
前受収益益金算入額	52百万円
移転価格税制調整金	158百万円
繰越欠損金	318百万円
その他	573百万円
繰延税金資産（流動）計	2,309百万円
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金損金算入限度超過額	80百万円
投資有価証券減損処理	4百万円
減価償却超過額	509百万円
退職給付引当金	73百万円
役員退職慰労引当金	6百万円
子会社株式・出資金評価損	4,746百万円
長期前受収益益金算入額	35百万円
繰越欠損金	3,860百万円
その他	268百万円
繰延税金資産（固定）小計	9,581百万円
評価性引当額	△4,886百万円
繰延税金資産（固定）計	4,695百万円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	881百万円
繰延税金負債（固定）計	881百万円
繰延税金資産（固定）の純額	3,814百万円

Ⅵ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

種　類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
			役員の兼任	関連当事者との関係				
役員及びその近親者	永 守 重 信	被所有 直接 9.1% 間接 5.9%	－	当社代表取締役社長	株式交換（注）1	3,741	－	－
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱エスエヌ興産	当社役員永守重信が100.0%を間接所有 被所有 直接 4.0%	1名	サービス取引	株式交換（注）2	203	－	－

（注）　１．日本電産コパル㈱及び日本電産トーソク㈱を完全子会社化するためのものであり、同取引は第三者機関が算出した株式交換比率により、当社の保有する自己株式を割当て交付しております。
　　　２．日本電産トーソク㈱を完全子会社化するためのものであり、同取引は第三者機関が算出した株式交換比率により、当社の保有する自己株式を割当て交付しております。
　　　３．取引金額は、日本電産コパル㈱及び日本電産トーソク㈱の株式の取得価格（交付株式の時価）に基づき算定しております。
　　　４．議決権等の所有（被所有）割合は期末時点の比率であり、当該株式交換により取得した議決権を含んでおります。

2. 子会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
			役員の兼任	関連当事者との関係				
子会社	タイ日本電産㈱	直接　99.9%	3名	ロイヤリティ契約	ロイヤリティ収入	7,353	売掛金	9,166
					移転価格税制調整金	5,486	未収入金	135
				タイ日本電産㈱製品の購入	モータの仕入	37,081	買掛金	6,580
子会社	シンガポール日本電産㈱	直接　100.0%	2名	当社製品の販売	モータの売上	57,610	売掛金	16,704

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼任	関連当事者との関係				
子会社	日本電産(香港)有限公司	直接　100.0%	2名	当社製品の販売	モータの売上	28,235	売掛金	8,892
子会社	フィリピン日本電産㈱	直接　99.9%	2名	フィリピン日本電産㈱製品の購入	モータの仕入	25,201	買掛金	4,063
子会社	日本電産サンキョー㈱	直接　100.0%	4名	資金の預り	資金の預り CMS取引(返済)	1,139 3,397	預り金	17,432
子会社	日本電産トーソク㈱	直接　100.0%	5名	資金の貸付	資金の貸付 CMS取引(貸付)	353 5,131	関係会社短期貸付金	7,650
子会社	日本電産テクノモータ㈱	直接　100.0%	5名	資金の貸付	CMS取引(回収)	7	関係会社短期貸付金	8,616
子会社	日本電産モータホールディングス㈱	直接　100.0%	4名	資金の貸付	資金の貸付	441	関係会社短期貸付金	7,062
子会社	欧州日本電産	間接　100.0%	2名	当社製品の販売	モータの売上	24,928	売掛金	11,292
子会社	日本電産自動車モータ(浙江)有限公司	直接　76.9% 間接　23.0%	3名	日本電産自動車モータ(浙江)有限公司製品の購入	モータの仕入	27,083	買掛金	2,461
子会社	日本電産セイミツ㈱	直接　100.0%	3名	資金の貸付	資金の貸付 CMS取引(回収)	6,741 5,974	関係会社短期貸付金	9,208

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
上記各社に対する製品取引の条件は、当社の購買基本規程、販売管理規程に基づくものであり、他の取引先と同一であります。
３．上記各社に対する資金の貸付及び借入の利率は、市場金利を勘案した契約に基づき合理的に決定しております。
４．当社は、CMS（キャッシュ・マネージメント・システム）を導入しており、CMS取引の実態を明瞭に開示するために、取引金額は純額表示しております。

Ⅶ．１株当たり情報に関する注記

1.	１株当たり純資産	836円70銭
2.	１株当たり当期純利益	19円07銭

（注）当社は、平成26年４月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、１株当たり情報を算定しております。

Ⅷ．重要な後発事象に関する注記

1．株式分割

当社は、平成26年３月８日開催の取締役会決議に基づき、平成26年４月１日をもって当社普通株式１株を２株に分割致しました。

①目的	株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的としております。
②分割方法	平成26年３月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、１株につき２株の割合をもって分割致しました。
③分割により増加する株式数	株式分割前の発行済株式総数　145,075,080株 株式分割により増加する株式数　145,075,080株 株式分割後の発行済株式総数　290,150,160株 株式分割後の発行可能株式総数　960,000,000株
④１株当たり情報に及ぼす影響	当該株式分割による影響については、「Ⅶ．１株当たり情報に関する注記」に記載しております。

2．日本電産コパル電子株式会社との株式交換契約締結

当社及び日本電産コパル電子株式会社（以下「日本電産コパル電子」）は、平成26年４月22日開催の両社の取締役会において、当社が日本電産コパル電子を完全子会社とするための株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結致しました。

①目的	当社との連携をより一層強化し効率的、かつ、迅速な意思決定に基づくグループ経営の実現、及び両社の経営資源の共有化と投資効率の向上を図ることを目的としております。
②取得方法、取得時期	当社を株式交換完全親会社、日本電産コパル電子を株式交換完全子会社とする株式交換となります。当株式交換は、当社については会社法第796条第３項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに、日本電産コパル電子については平成26年６月20日開催予定の定時株主総会において承認を受けたうえで、平成26年10月１日を効力発生日とする予定です。
③株式の割当比率	日本電産コパル電子の株式１株に対して、当社の株式0.138株を割当て交付致します。 なお株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議のうえ、変更することがあります。
④当株式交換により交付する当社の株式数	当社は、当株式交換により3,160,584株(予定)を割当て交付致しますが、交付する株式は保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行を行わない予定です。 なお当社は、平成26年４月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っており、交付する株式数は株式分割後の株式数で記載しております。

3. 日本電産リード株式会社との株式交換契約締結

当社及び日本電産リード株式会社（以下「日本電産リード」）は、平成26年４月22日開催の両社の取締役会において、当社が日本電産リードを完全子会社とするための株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結致しました。

①目的	当社との連携をより一層強化し効率的、かつ、迅速な意思決定に基づくグループ経営の実現、及び両社の経営資源の共有化と投資効率の向上を図ることを目的としております。
②取得方法、取得時期	当社を株式交換完全親会社、日本電産リードを株式交換完全子会社とする株式交換となります。当株式交換は、当社については会社法第796条第３項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに、日本電産リードについては平成26年６月17日開催予定の定時株主総会において承認を受けたうえで、平成26年10月１日を効力発生日とする予定です。
③株式の割当比率	日本電産リードの株式１株に対して、当社の株式0.243株を割当て交付致します。 なお株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議のうえ、変更することがあります。
④当株式交換により交付する当社の株式数	当社は、当株式交換により1,421,513株（予定）を割当て交付致しますが、交付する株式は保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行を行わない予定です。 なお当社は、平成26年４月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っており、交付する株式数は株式分割後の株式数で記載しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年５月14日

日本電産株式会社
取締役会　御中

京都監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松永幸廣	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	加地　敬	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山本　剛	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本電産株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の２第１項後段の規定により作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、会社計算規則第120条の２第１項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日本電産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成26年５月14日

日 本 電 産 株 式 会 社
　取 締 役 会　御中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	松　永　幸　廣	㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	加　地　　敬	㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	山　本　　剛	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本電産株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1．個別注記表Ⅷ．重要な後発事象に関する注記2．に記載されているとおり、会社及び日本電産コパル電子株式会社（以下「日本電産コパル電子」）は、平成26年4月22日開催の両社の取締役会において、会社が日本電産コパル電子を完全子会社とするための株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結した。

2．個別注記表Ⅷ．重要な後発事象に関する注記3．に記載されているとおり、会社及び日本電産リード株式会社（以下「日本電産リード」）は、平成26年4月22日開催の両社の取締役会において、会社が日本電産リードを完全子会社とするための株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

　当監査役会は、当期の監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、重要な使用人等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通及び連携を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類、議事録等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役、監査役及び重要な使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

　さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年５月15日

日本電産株式会社　監査役会

常勤監査役（社外）　田邊隆一　㊞

常勤監査役　成宮治　㊞

常勤監査役　井上哲夫　㊞

監査役（社外）　末松千尋　㊞

監査役（社外）　小林喜一郎　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

将来的な経営体制を強化するため、選定できる取締役副会長の人数を変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（代表取締役および役付取締役） 第20条 取締役会は、取締役の中から代表取締役を選定する。 2 取締役会の決議をもって、取締役会長１名、取締役副会長<u>１名、</u>取締役社長１名ならびに取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。	（代表取締役および役付取締役） 第20条 取締役会は、取締役の中から代表取締役を選定する。 2 取締役会の決議をもって、取締役会長１名、取締役副会長<u>若干名、</u>取締役社長１名ならびに取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。

第２号議案　取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（11名）は任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため１名を増員し、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	永守重信（ながもりしげのぶ） 昭和19年８月28日	昭和48年７月　当社設立 代表取締役社長　最高経営責任者(現任) 〔重要な兼職の状況〕 日本電産サンキョー㈱取締役会長 日本電産コパル電子㈱取締役会長 日本電産シンポ㈱取締役会長 日本電産リード㈱取締役会長	12,635,996株
2	呉文精（くれぶんせい） 昭和31年５月20日	昭和54年４月　㈱日本興業銀行（現　㈱みずほ銀行）入行 平成15年５月　GEフリートサービス㈱ 社長兼最高経営責任者 平成20年６月　カルソニックカンセイ㈱ 代表取締役社長 最高経営責任者 平成25年４月　当社入社　特別顧問 平成25年６月　取締役副社長執行役員（現任） 〔重要な兼職の状況〕 日本電産テクノモータ㈱代表取締役会長 日本電産トーソク㈱代表取締役会長 日本電産エレシス㈱代表取締役会長 日本電産モータホールディングス㈱代表取締役会長 Nidec ASI S.p.A.取締役会長 Nidec US Holdings Corporation取締役会長 日本電産モータ㈱取締役会長	434株
3	小部博志（こべひろし） 昭和24年３月28日	昭和48年７月　当社設立に参加 昭和57年３月　営業部長 昭和59年11月　取締役 平成３年11月　常務取締役 平成８年４月　専務取締役 平成12年４月　取締役副社長 平成17年４月　最高執行責任者（現任） 平成18年６月　代表取締役副社長 平成20年６月　代表取締役副社長執行役員(現任) 〔重要な兼職の状況〕 日本電産サーボ㈱代表取締役会長 日本電産ロジステック㈱代表取締役会長 日本電産グローバルサービス㈱代表取締役会長	236,817株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	佐藤　明（さとう　あきら） 昭和29年11月２日	昭和52年４月　日産自動車㈱入社 平成14年４月　同社執行役員 平成24年１月　当社入社　専務執行役員 平成24年６月　取締役専務執行役員 平成25年４月　取締役副社長執行役員(現任) 〔重要な兼職の状況〕 日本電産コパル㈱代表取締役会長	1,144株
5	浜田忠章（はまだ　ただあき） 昭和23年８月14日	昭和46年４月　㈱三菱銀行（現　㈱三菱東京UFJ銀行）入行 平成12年２月　当社入社 平成15年４月　海外事業管理部長 平成16年６月　取締役 平成17年４月　常務取締役 平成20年６月　取締役常務執行役員 平成21年６月　取締役専務執行役員(現任)	4,425株
6	吉松加雄（よしまつ　ますお） 昭和33年４月28日	昭和57年４月　三菱電機㈱入社 平成12年12月　サン・マイクロシステムズ㈱取締役経理財務本部長 平成15年７月　日本ベーリンガーインゲルハイム㈱執行役員財務本部長 平成16年10月　エスエス製薬㈱取締役財務経理本部長 平成20年１月　当社入社　顧問 平成20年６月　取締役執行役員 平成21年６月　取締役常務執行役員最高財務責任者(現任) 平成25年４月　取締役専務執行役員(現任) 〔重要な兼職の状況〕 日電産(上海)管理有限公司董事長	3,684株
7	※宮部俊彦（みやべ　としひこ） 昭和33年６月16日	昭和58年４月　当社入社 平成18年４月　フィリピン日本電産㈱代表取締役社長 平成20年６月　執行役員 平成23年４月　常務執行役員 平成24年６月　取締役常務執行役員 平成25年６月　常務執行役員(現任) 〔重要な兼職の状況〕 タイ日本電産㈱取締役会長 フィリピン日本電産㈱取締役会長 フィリピン日本電産スービック㈱取締役会長 日本電産(浙江)有限公司董事長	4,828株

候補者番号	氏　　名 生 年 月 日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	はや ふね かず や 早 舩 一 弥 昭和34年10月17日	昭和63年４月　三菱自動車工業㈱入社 平成22年８月　当社入社　顧問 平成22年10月　執行役員 平成24年４月　常務執行役員 平成25年１月　専務執行役員 平成25年６月　取締役専務執行役員(現任) 〔重要な兼職の状況〕 欧州日本電産代表取締役会長(最高経営責任者) 日本電産自動車モータ(浙江)有限公司董事長 日本電産凱宇汽車電器（江蘇）有限公司董事長 Nidec Automotive Motor Americas取締役会長	773株
9	おお たに とし あき ※ 大 谷 俊 明 昭和31年８月14日	昭和55年４月　日産自動車㈱入社 平成22年４月　同社執行役員 平成24年４月　同社常務執行役員 平成26年４月　当社入社 専務執行役員(現任)	0株
10	た はら むつ お ※ 田 原 睦 夫 昭和18年４月23日	昭和44年４月　弁護士　道工隆三法律事務所 昭和50年４月　弁護士　昭和法律事務所 平成10年５月　弁護士　はばたき綜合法律事務所 平成18年３月　SGホールディングス㈱　社外取締役 平成18年11月　最高裁判所判事 平成25年６月　はばたき綜合法律事務所　特別顧問(現任)	0株
11	い ど きよ と ※ 井 戸 清 人 昭和25年10月30日	昭和48年４月　大蔵省（現　財務省）入省 昭和55年３月　西独フランクフルト総領事館領事 平成元年７月　米州開発銀行財務局次長 平成５年６月　大蔵省（現　財務省）国際金融局課長 平成10年７月　大臣官房参事官（副財務官）、大臣官房審議官（国際局担当） 平成11年６月　外務省在アメリカ合衆国日本国大使館公使 平成14年７月　財務省大臣官房審議官（国際局担当） 平成15年１月　国際局次長 平成16年７月　国際局長 平成18年８月　日本銀行理事 平成23年４月　㈱国際経済研究所　副理事長(現任)	0株

候補者番号	氏　名 生 年 月 日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
12	石田法子（いしだのりこ） 昭和23年８月30日	昭和51年４月　大阪弁護士会登録 昭和56年４月　石田法律事務所（現　ライオン橋法律事務所）所長（現任） 平成13年４月　大阪弁護士会副会長 平成20年10月　大阪市人権施策推進審議会会長 平成22年４月　日本弁護士連合会常務理事 平成22年５月　難民審査参与員 平成24年６月　当社　社外取締役（現任） 平成26年４月　大阪弁護士会会長（現任） 平成26年４月　日本弁護士連合会副会長（現任）	0株

（注）１．上記各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 田原睦夫氏、井戸清人氏並びに石田法子氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

(2) 社外取締役候補者とした理由

田原睦夫氏は、最高裁判所判事を経験されており、長年に亘る弁護士実務を通じて培われた見識と、豊富な経験をもとに、当社の経営全般に助言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを強化できるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

井戸清人氏は、財務省等で要職を歴任されており、その高い専門知識をもって、当社の経営全般に助言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを強化できるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

石田法子氏は、日本弁護士連合会で要職を歴任されており、長年に亘る弁護士実務を通じて培われた見識と、豊富な経験をもとに、当社の経営全般に助言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを強化できるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(3) 石田法子氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。

(4) 責任限定契約

当社は、石田法子氏との間で、責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、田原睦夫氏並びに井戸清人氏の選任が承認された場合、両氏との間で、責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、当社社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

３．※は、新任候補者であります。

４．各取締役候補者の所有する当社株式の数は、平成26年４月１日付で実施した株式分割前の当期末時点における株式数で記載しています。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役末松千尋氏及び小林喜一郎氏は任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※ 西川郁生（にしかわいくお） 昭和26年７月１日	昭和49年10月　監査法人榮光会計事務所（現新日本有限責任監査法人） 平成２年９月　センチュリー監査法人（現新日本有限責任監査法人）代表社員 平成７年７月　日本公認会計士協会常務理事 平成13年８月　企業会計基準委員会副委員長 平成19年４月　同　委員長 平成24年４月　慶應義塾大学商学部教授（現任）	0株

（注）１．上記監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
(1) 西川郁生氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
(2) 社外監査役候補者とした理由
西川郁生氏は、企業会計基準委員会委員長等を歴任されており、その高い専門知識をもって、当社の経営全般に独立した立場からの助言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスの強化を図れるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。
(3) 責任限定契約
当社は、西川郁生氏の選任が承認された場合、同氏との間で、責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当社社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
３．※は、新任候補者であります。
４．監査役候補者の所有する当社株式の数は、平成26年４月１日付で実施した株式分割前の当期末時点における株式数で記載しています。

第４号議案　補欠監査役２名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役２名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役の監査役への就任の順位は、大堅敢氏を第１順位、末松千尋氏を第２順位といたします。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	※ 大堅　敢（おおの すすむ） 昭和23年11月12日	昭和49年４月　大阪地方検察庁検事 昭和58年４月　外務省出向 在中華人民共和国日本国大使館一等書記官 昭和63年４月　大阪地方検察庁検事 平成７年４月　大阪地方検察庁刑事部副部長 平成８年７月　京都地方検察庁刑事部長 平成10年４月　大阪地方検察庁総務部長 平成11年５月　弁護士登録、大堅敢法律事務所設立　業務執行者（現任） 平成16年６月　㈱ジェムケリー社外監査役（現任） 平成19年６月　当社　社外監査役 平成20年９月　ワールド・ロジ㈱社外取締役	0株
2	※ 末松千尋（すえまつ ちひろ） 昭和31年1月29日	昭和60年11月　マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 昭和63年12月　㈱アドバンスト・コンサルティング・ネットワーク代表取締役社長 平成13年４月　京都大学大学院経済学研究科助教授 平成17年５月　同　教授〔経済学博士〕（現任） 平成18年４月　京都大学経営管理大学院教授〔経済学博士〕（現任） 平成18年８月　㈱ゼロ・サム　社外取締役（現任） 平成22年６月　当社　社外監査役（現任）	0株

（注）１．上記各補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．補欠の社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 大堅敢氏並びに末松千尋氏は補欠の社外監査役の候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。

(2) 補欠の社外監査役候補者とした理由

大堅敢氏は、弁護士として長年活躍されており、その経験や見識から企業経営の健全性を確保し、コーポレートガバナンスの強化を図り、業務執行等の適法性について監査いただくため、補欠の社外監査役の候補者として選任をお願いするものであります。

末松千尋氏はこれまで培ってこられた大学教授としての高い見識をもとに、独立した立場からの助言をいただくことにより、監査業務、並びにコーポレートガバナンスの強化を図れるものと考え、補欠の社外監査役の候補者として選任をお願いするものであります。

(3) 末松千尋氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。

(4) 責任限定契約

当社は、大堅敢氏が社外監査役に就任された場合、同氏との間で、責任限定契約を締結する予定であります。また、現在、末松千尋氏との間で、責任限定契約を締結しておりますが、社外監査役に就任された場合、同氏との間で、新たに責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、当社社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

３．※は、新任候補者であります。

４．各補欠監査役候補者の所有する当社株式の数は、平成26年４月１日付で実施した株式分割前の当期末時点における株式数で記載しています。

以　上

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申しあげます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

【議決権行使サイトＵＲＬ】　http://www.web54.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード[®]」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
（ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成26年６月17日（火曜日）午後５時30分まで受付致しますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願い致します。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって、複数回数、又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

①インターネットにアクセスできること。
②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft[®] Internet Explorer 5.01 SP2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申しあげます。

株主名簿管理人　三井住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】　0120－652－031　（午前9時～午後9時）

＜その他のご照会＞　0120－782－031　（平日午前９時～午後５時）

【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社である株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

株主懇談会中止のお知らせ

定時株主総会終了後の「株主様との懇談会」は実施致しません。ご了承いただきますようお願い申しあげます。

以　上

株主総会会場ご案内略図

場所　京都市下京区東堀川通塩小路下ル松明町１番地
リーガロイヤルホテル京都２階「春秋の間」

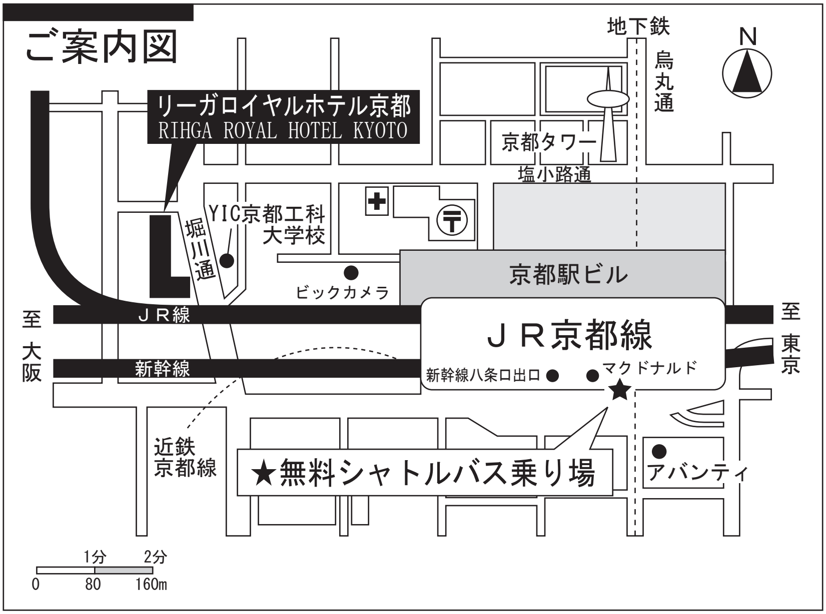

＊京都駅から西へ徒歩７分
＊ホテルの無料送迎バスサービス
　○京都駅八条口出口付近⇔リーガロイヤルホテル京都
　○毎時５分間隔にて運行